

A

自動車検査証記録事項

631240228923

1. 基本情報																			
自動車登録番号又は車両番号																			
車台番号		KR2580194																	
登録年月日／交付年月日		令和 1年 5月 27日		初度登録年月		平成 14年 7月		有効期間の満了する日		令和 8年 6月 7日									
2. 所有者・使用者情報																			
所有者の氏名又は名称																			
所有者の住所																			
使用者の氏名又は名称																			
使用者の住所																			
使用の本拠の位置																			
3. 車両詳細情報																			
車名		カトウ [051]																	
型式		KR258		原動機の型式		6D16													
自動車の種別		大型特殊		用途		—		自家用・事業用の別		自家用									
車体の形状		ホイール・クレーン [072]		乗車定員		1人		最大積載量		— kg									
車両重量		26310 kg		車両総重量		26365 kg		長さ		1115 cm		幅		262 cm		高さ		346 cm	
前前軸重		13050 kg		前後軸重		— kg		後前軸重		— kg		後後軸重		13260 kg		総排気量又は定格出力		7.54 kW	
燃料の種類		軽油		型式指定番号				類別区分番号											
4. 備考																			
[神戸] 継続検査 自動車重量税 非課税 [受検種別] 持込検査車 [検査時の点検整備実施状況] 点検整備記録簿記載あり [受検形態] その他（使用者以外の者により受検が代行された場合） *保安基準緩和* [認定年月日] 平成13年5月30日 [関東運輸局]] 325 [緩和事項] [002] 幅, [004] 車両総重量, [005] 軸重, [006] 輪荷重, [009] 接地圧, [056] 隣接軸重, [098] 一括緩和 [制限事項] [002] 自動車の後面及び運転者席には、幅を表示すること。、 [004] 自動車の後面及び運転者席には、車両総重量を表示すること。、 [005] 自動車の後面及び運転者席には、軸重を表示すること。、 [006] 自動車の後面及び運転者席には、輪荷重を表示すること。、 [008] 自動車の後面及び運転者席には、接地圧を表示すること。、 [091] 運行記録計を備え、運行状況の記録をすること。、 [095] 自動車の後面及び運転者席には、隣接軸重を表示すること。 以下余白																			

【注意事項】

記録事項はシステム登録時点の情報となります



#166

車両ID	T9566RQ7840356
------	----------------

第47618号		移動式クレーン検査証	
製造検査又は 使用検査申請 者名及び住所	(株) 加藤製作所 茨城県猿島郡五霞町元栗橋5206		
設置地			
事業の名称			
種類及び型式	ジブが伸縮するホイールクレーン (KR-25H-V5)		
つり上げ荷重	25.0 t		
製造検査又は使用 検査の刻印番号	茨47618		
有効期間	検査者印	有効期間	検査者印
平成14年 7月 2日から 平成16年 7月 1日まで		22年 7月 2日から 24年 7月 1日まで	
16年 7月 2日から 18年 7月 1日まで		24年 7月 2日から 26年 7月 1日まで	
18年 7月 2日から 20年 7月 1日まで		26年 7月 2日から 28年 7月 1日まで	
20年 7月 2日から 22年 7月 1日まで		28年 7月 2日から 30年 7月 1日まで	
平成14年 7月 2日			

茨城労働局長

日	付	記	欄	検査者印
平成	14年	製造検査施行・クレーン等安全規則第59条の規定に基づき検査証を交付する。		
7月	2日			
平成	14年	クレーン規則第61条により設置報告書受理する。		
7月	25日	受理番号: 大阪・大阪中央第 6 号		
16年	6月 17日	性能検査実施 (株) 日本クレーン協会大阪検査事務所 異常を認めない		
18年	6月 15日	性能検査実施 (株) 日本クレーン協会大阪検査事務所 異常を認めない		
20年	6月 6日	性能検査実施 (株) 日本クレーン協会大阪検査事務所 異常を認めない		
22年	6月 5日	性能検査実施 (株) 日本クレーン協会大阪検査事務所 異常を認めない		
24年	6月 22日	性能検査実施 (一社) 日本クレーン協会大阪検査事務所 異常を認めない		
26年	6月 20日	性能検査実施 (一社) 日本クレーン協会大阪検査事務所 異常を認めない 合格		
28年	6月 3日	性能検査実施 (一社) 日本クレーン協会大阪検査事務所 異常を認めない 合格		
30年	1月 31日	クレーン等安全規則第59条第3項により 検査証を書替する。半田労働基準監督署		
30年	5月 18日	クレーン 則 第 59 条 により 検査証、書替再交付する。		
30年	6月 10日	性能検査実施 (一社) 日本クレーン協会兵庫検査事務所 合格		
令和 2年	6月 7日	性能検査実施 (一社) 日本クレーン協会兵庫検査事務所 異常を認めない 合格		
4年	5月 8日	性能検査実施 シマブンクレーン検査機関西事務所 異常を認めない		
6年	5月 6日	性能検査実施 シマブンクレーン検査機関西事務所 異常を認めない		

[illegible]

第 47618 号 () 検査証 (続紙)

有効期間	検査者印	有効期間	検査者印
30年7月2日から 32年7月1日まで		年 月 日から 年 月 日まで	
令和2年7月2日から 令和4年7月1日まで		年 月 日から 年 月 日まで	
4年7月28日から 6年7月1日まで		年 月 日から 年 月 日まで	
6年7月28日から 8年7月1日まで		年 月 日から 年 月 日まで	
年 月 日から 年 月 日まで		年 月 日から 年 月 日まで	
年 月 日から 年 月 日まで		年 月 日から 年 月 日まで	
年 月 日から 年 月 日まで		年 月 日から 年 月 日まで	